

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議
開 催 日 時	平成23年12月18日(日) 9時00分から 12時00分まで
開 催 場 所	別館4階 特別会議室、第2委員会室
出 席 者	安藤座長・佐賀枝委員・今西委員・田尾委員・高橋委員・ 岸本委員・清水委員
欠 席 者	なし
案 件 名	案件1 プレゼンテーション審査 案件2 運営法人選考について
提出された資料等の 名 称	資料1 第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議 会議日程、資料2 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼ ンテーション実施要領、資料3 応募法人プレゼンテーション説 明事項、資料4 プレゼンテーション審査会場レイアウト図、資 料5 枚方市立保育所民営化に係る運営法人について（報告）案
決 定 事 項	・選考会議として、社会福祉法人上島会を市立小倉保育所の運営 を移管する法人として選考することを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第6条第3号、6号に規定する非公開情報が 含まれる事項について審議・調査等を行うため非公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	非公開
所 管 部 署 (事 務 局)	福祉部子育て支援室

審 議 内 容

座 長：定刻となりましたので、ただいまから、第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議を開会いたします。

まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。

事務局：本日の委員の出席状況でございますが、委員7人全員出席でございます。

座 長：委員の半数以上が出席されていますので、本会議は成立しています。

それでは、次第に沿いまして会議を進めてまいります。まず、事務局から本日の会議の説明をお願いします。

事務局：はじめに、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。

資料1といたしまして、第4回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議会議日程でございます。

資料2といたしまして、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領でございます。

資料3といたしまして、応募法人プレゼンテーション説明事項でございます。

資料4といたしまして、プレゼンテーション審査会場レイアウト図でございます。プレゼンテーションは同じフロアにあります第2委員会室で行いますので、プレゼンテーション審査の際には移動していただきます。

資料5といたしまして、枚方市立保育所民営化に係る運営法人について（報告）案でございます。これは本日、運営法人を選考していただきますので、後日、審査結果を市長に報告していただくための報告書の案を資料としてお配りしております。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

次に、本日の案件ですが、案件1といたしまして、プレゼンテーション審査についてでございます。

案件2といたしまして、運営法人選考についてでございます。

座 長：それでは、次第2の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局：本日の会議日程とあわせてプレゼンテーションの実施要領について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。本日の選考会議のおおまかな流れとしましては、このプレゼンテーション審査を行い、その後、運営法人を選考していただきます。

まず始めに9時から9時15分まで本日の会議日程と審査手順について、ご確認させていただきます。続いて、9時15分からプレゼンテーションを行います。内容に

つきましては、また後ほどご説明させていただきます。プレゼンテーション後、質疑等を行い 10 時から仮審査を行っていただきます。この仮審査は前回の会議で書類審査を行っていただきました仮審査表を、お手元にお配りいたしました。プレゼンテーションを聞かないと記入できない項目が3か所ございます。また、プレゼンテーションを聞いていただいて変更箇所があれば変更していただいても構いませんので、その点について再度採点をしていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。おおよそ 10 分間の予定としておりますが、その後に 10 分間の休憩をとっていただき、その間に事務局の方で仮審査表の集計をさせていただきます。休憩の後、予定では 10 時 20 分から事務局で集計しました選考審査集計表（仮集計）を基に意見交換を行っていただきます。意見交換が終わりましたら、10 時 50 分頃を予定しておりますが、本審査に入っていただきます。本審査表をお配りしますので、仮審査表の内容を転記していただきます。その後、11 時頃から約 20 分、再度休憩をとっていただき、その間に事務局で本審査表の集計と、後ほどご説明させていただきますが評価を行っていただきますので、その案を作成させていただきたいと思ひます。さらにその後、法人選考結果と評価についてご確認とご意見をいただきまして、市長への報告書の案をまとめていただきたいと思ひております。以上の様な流れでおおよそ 12 時ごろを目途に会議を進めていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いてお手元の資料 2、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領をご覧くださいませうでしょうか。会場は第 2 委員会室となります。本日のプレゼンテーションの出席予定者を資料に記載しておりますが、理事長と施設長、主任保育士の 3 名が出席します。施設長と主任保育士については小倉保育所の施設長と主任の予定者ということで、牧野保育園の施設長と主任保育士が出席しております。4 のプレゼンテーションの流れですが、法人の自己紹介が終わりましたら、15 分以内でプレゼンテーションを実施されます。内容については①から⑤番の項目でございます。プレゼンテーションが終わりましたら 30 分間の質疑に移りますが、前回の会議でご質問が何点かありました。こちらについては、お手元の資料 3 をご覧ください。資料 3 の 1 番と 2 番については先ほどご説明させていただいた内容が記載されておりますが、3 番の表に質問が 5 項目ございます。『平成 26 年 4 月 1 日以降の年齢別の定員と使用する保育室について、園の考え方を教えてほしい。』次に、『マニュアルの職員研修について、頻度と対象者、講師など具体的に説明してほしい。』次に、『牧野保育園におけるマニュアルの作成時期を教えてほしい。』次に、『携帯電話が使えないくらいの大災害時の対応をどのように考えているのか教えてほしい。』最後に、『その他提案事項の欄で提案している内容を実施する場合、保護者に費用負担を求めるのか。求める場合は、いくらぐらいになるのか教えてほしい。』以上の項目について事務局から質問させていただきます。こちらの資料 3 につきましては、事前に法人にお送りしていますので、本日回答を用意していただいています。これらの質問の他に、本日プレゼンテーションに対してのご質問や、書類審査以降に出てきた質問事項がご

ございましたらご質問いただければと考えていますのでよろしくお願ひします。質問時間は 30 分予定しておりますが、それが終わりましたら法人は退席されますので、その後資料 2 の (4) プレゼンテーション終了後、選考審査表（仮審査用）に評価を記入いただくことになります。これは先ほどお配りしました仮審査表を再度採点、修正していただくということになりますが、その時には赤のボールペンで、採点や修正していただきますようお願ひします。その後、意見交換を行っていただきます。

資料 4 につきましては、プレゼンテーション会場の配席表でございますので、ご確認ください。最後に資料 5 として、座長の方から竹内市長へ報告していただく報告書の案を添付しておりますが、これについては後ほどご説明させていただきます。

座長：ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、何かご質問はありませんか。

無いようでしたら事務局、お願ひします。

事務局：それでは、ご準備ができましたらプレゼンテーション会場にご案内いたします。

（第 2 委員会室へ移動）

座長：それでは、ただ今からプレゼンテーション審査を行いますので、事務局で進行をお願ひします。

事務局：それでは、応募法人のプレゼンテーション審査を始めたいと思います。まず、本日の出席者の自己紹介をしていただいてからプレゼンテーションを始めたいと思います。プレゼンテーションの時間は 15 分ですので、15 分以内で予め説明をお願いしていました項目についてプレゼンテーションを行っていただきます。それでは、自己紹介からお願ひします。

法人：私は、社会福祉法人上島会理事長の菅谷信江でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

牧野保育園園長の菅谷寛でございます。どうかよろしくお願ひします。

牧野保育園主任保育士の濱田晴美でございます。どうぞよろしくお願ひします。

事務局：それでは、プレゼンテーションを始めてください。

法人：社会福祉法人上島会は、昭和 57 年 4 月に社会福祉法人の認可を受け牧野保育園の設置運営を始めて以来、今年で丸 30 年をむかえます。保育理念は、「子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す」を理念にかかげます。子どもたちの笑顔を大切に考え、子どもたちが喜んで保育園に通うことが、

何より大事なお子さまを預ける保護者にとって、安心と信頼を得られると考えます。また、地域との関わりを大切にし、老人福祉施設との交流や地域の小・中学校の校区祭りに鼓隊パレードや和太鼓での参加をさせて頂いております。お陰さまでご利用頂いた多くの保護者や地域の皆さま方より、感謝の念をよせられております。また、すぐ近くに牧野小学校があり、卒園した多くの子どもたちが保育園を訪れてくれます。数年前には、卒園した子どもたちが大学入学を終え5人で保育園を訪れ、牧野保育園は、「僕たちにとって心の宝や」と言ってくれたときは、保育園で働かせて頂いて本当に良かったと感じました。

地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいます。一時・特定保育では、年間約3,000人が当園をご利用されております。多数の保護者の方が当園を安心して預けられる保育園として、頼られております。その他の支援事業として枚方市が取り組まれている5から8カ月のふれあい事業、1歳児のお誕生会をはじめ、0歳から1歳半児対象のアンパンマンサークルや、1歳半以上児対象の牧野子育て広場にも毎回多くの親子がこられます。保育者が中心となり、様々な遊びや体験を行うことで、子ども同士や保護者同士のつながりになればと考えております。また、保育所をもっと知りたい方の為に、1・2歳児クラスにおいて給食を食べ終わるまで、保護者とお子さまが園児と一緒に保育園で過ごす取り組みも行っています。保育所を多くの方が訪れ、知って頂く機会を設けることが、保育所の役割でもあると考え、また訪れることによって、保護者の方々が気軽に保育相談ができる雰囲気心がけています。

それでは、今回の応募や目的についてお話させていただきます。今までの牧野保育園での経験を生かして、今後ますます多様化すると考えられる保育園の要望に充分対応できる資質が社会福祉法人上島会には備わっていると考えます。また、社会福祉法人として、地域や社会に貢献することが重要な使命であると考えます。さらに、2ヶ所での保育所の運営を行うことで、職員が研修などで交流することにより、互いの保育内容を確認することができ、保育士の資質の向上に役立ち、保育の水準及び内容を高めることが出来ると考えます。2か所の保育所を運営することで、より良い保育を2ヶ園で行っていきます。

保育所の運営に関しましては、職員が保育に臨む基本的姿勢にあっては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重した保育をおこないます。また、常に児童の最善の幸せを願うために保護者からの意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とします。

1. 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
2. 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
3. 豊かな人間性をもった子どもを育成する。
4. 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で

説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

子どもたちの笑顔のために最善の努力をすることを常に考えます。子どもたちは、様々な経験を通して育っていきます。その多くの機会を与えられるように保育所では、様々な取り組みを行っていきます。乳児クラスは、養護を中心としながら五感を育てるため、楽しみながら感触あそびやごっこあそび・造形あそびを機嫌よくおこないます。幼児クラスは、養護と教育のバランスのとれた保育を目指し、遊びの延長から子どもたちが想像力や主体性を身につけ、少し難しい事に挑戦することにより、友だちと励まし合い努力して達成する喜びを体感していきます。

保育の質の向上や職員の育成についてですが、現在、牧野保育園の資質向上に対する取り組みを紹介させていただきます。月に2回マニュアル会議を行ってきました。これに関しては、質問にありましたので、後ほど詳しく説明させていただきます。その他の資質向上に対する取り組みを説明させていただきます。1つは、安全管理に対する取り組みとして、クラス毎にヒヤリハットを毎月報告しています。事故には至らなかったが、潜んでいる危険をクラスで考え報告し、職員全員がその報告書を読み危険を予知する力を養います。また、お誕生会で最後に担当保育士がおこなう、劇やペーパークラフトやエプロンシアターなどを、事前に一度保育士や子どもの前で披露し、その演出の仕方を観てよかった点や改善点の意見を出しあって、よりよい演出にすることです。研修ノートには、その目的やねらい、事前披露したことでの変更点や自己評価、また各クラスの先生の誕生会の印象が書かれています。そして各クラスには、思いやりノートを置いています。子どもたちが思いやりのある行動をした時に、保育者としてその行動をどのように褒めたか、また他の子どもたちにどのように知らせたかを書きます。そのノートを2冊置き1冊は、回覧用として保育士が子どもたちの思いやりの気持ちを大切にし、思いやりの輪が広がるようにつなげていきます。また、音楽・体育・英語など専門講師が入ることにより、子どもたちへの指導方法や色々な遊びを教えてもらっています。今年度の11月3日の全体研修では、絵画の専門講師を招き、様々な手法を教えていただき、保育士からの質問に答えていただきました。研修を踏まえ12月に幼児クラスは、お遊戯室で絵画展を行い、その感想を保育士一人ひとりが報告書に書きこんでおります。外部研修は、年間を通して50回程度受けており、フルタイムの職員は必ず年に1回以上外部研修を受けるようにしています。現在、前年度に研修レポートに研修評価を取り入れ、より良い研修となるよう経験年数や立場に合わせた、研修計画を作成しています。

保育者が保育に熱意をもって取りこむことが出来るよう職場環境を整えて明るく、開放的な職場づくりを目指します。保育者たちが、明るく楽しい雰囲気を作ることが、子どもたちにとって、なにより大事だと考えます。

続いて小倉保育所の引き継ぎに関してですが、今回「小倉保育所保護者一同の民営化にあたっての提言書」を読ませて頂き、保護者から信頼され、愛されている保育所だと感じております。今回提出させていただいた内容に関しては、真摯に実行していきます。小倉保育所の現在の保育内容を確実に引き継ぐために、努力いたします。共

同保育期間前の行事にも、出来る限り保育者たちも参加させて頂きたいとおもいます。また、保育士加配制度にかかわる児童の引き継ぎには、十分留意し、会議などに参加させて頂ければと考えます。

保育室整備に関しては、採光を多く取り入れ明るい室内に致します。床面は、木材とし他の保育室との調和も図りたいと思います。また、扉開放時に外気が直接入りますので、床暖房を採用したいと考えます。既存の園舎や遊具に関しても、一度にはできませんが少しずつ修繕や修理を行っていきます。

それでは、残りの時間を頂戴いたしまして、既存園の紹介をさせていただきます。子どもたちの保育園での様子をご覧ください。

子どもたちが、春の畑で採れたえんどうまめをむいているところです。小さな子どもたちも真剣そのものです。

保育園では、園の畑が近くにあるので、散歩に出かけていきます。それぞれの年齢にあわせて、四季折々の野菜の成長過程を楽しみ、収穫体験をすることで、野菜に興味を持ち、旬の食べ物を味わい、おいしさを知ってほしいと食育に取り組んでいます。

これは、玉ねぎひきです。子どもたちは、においにびっくりしています。

田んぼのなかのかえるや虫とりに、つつい夢中になってしまいます。

夏の畑には、きゅうりやトマトがいっぱいです。葉っぱや花のようす、新鮮な野菜の触った感覚やにおいを感じてほしいです。

収穫した野菜を使って、子どもたちでクッキングをします。食事作りに係わることで、おいしく食べることに関心を持ってほしいと願っています。

畑に取りに行ったじゃがいもや玉ねぎも使って、カレーを作っています。

おいしく、みんなで作った食事をいただきます。子どもの健康づくりのため、発達段階に合わせて正しい食習慣を身につけていってほしいです。

秋には、さつまいもほりをします。必死におおきなおいもと格闘しています。

稲を刈ったあとの田んぼにも入ります。残った稲わらと土のにおいがします。いなごがいっぱい飛び回っています。いろいろな経験をして、まわりのことに興味や関心を持ってほしいです。

手作りおやつも作ります。この日は、ピザ作りです。子どもたちも楽しみにしています。

気持ちのいい日には、外でランチをすることも。少しの変化をつけることでも、子どもたちには新鮮です。

みんなで楽しく遊戯室で、ランチパーティをします。子供たちのリクエストによるメニューなので、いつもよりたくさん食べてくれます。

幼児によるさくらんぼリズムのようすです。

冬はマラソンなどを取り入れて、すこやかな身体づくりをしています。体育の講師から色々な遊びを教えて頂きます。

運動会での鼓隊パレードの練習をしています。運動会と小学校の校区まつりで演奏しました。夏祭りや中学校の校区祭りでは、和太鼓を演奏します。

音楽の講師から様々な楽器を教えて頂き、幼児は年齢に合わせた合奏を発表会で演奏します。

遠足には京都市動物園に行きました。

消防車に来て頂いて消防訓練をします。月に一度避難訓練を行います。

ごみ収集車にもみんな興味津津です。子どもたちが物を大切にすることを育てます。

これは、移動動物園に来てもらった時の様子です。一緒に馬やうさぎなどと触れ合うことができました。地域の親子もたくさん参加いたしました。地域への子育て支援を積極的に行っています。

中学2年生の職場体験を受け入れています。また3年生の家庭科実習では、1クラスが保育所を訪れます。グループホームや小・中学校との交流を行っています。

四季折々の行事を日常保育の中に取り入れながら、「心身ともに健康な明るい子ども」を保育方針とし、一人ひとりの子どもを大切に育てていきたいと思っています。

また、近年の子育て支援のニーズに応えるため特定保育、一時保育にも積極的に取り組み、多くの利用がなされています。

小倉保育所は、地域の方々の要望により開設された保育所であり、保護者の方々にも非常に愛されている保育所であると認識しております。これから小倉保育所の子どもたち、保護者の方々と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局：以上で、法人からのプレゼンテーションを終了いたします。これから委員の皆様からの質疑をお受けしたいと思っておりますが、はじめに前回の選考会議におきまして、委員の皆様から5点の質問をいただいておりますので、まずこの点について質問をしたいと思います。

初めに保育所の定員についてですが、平成26年4月1日以降の年齢別の定員と使用する保育室について、1室増築することになるため、どの保育室で何歳児を何人保育するのか、園の考え方をお聞かせください。

法人：新設する保育室を2歳児の部屋として考えています。現状の保育室につきましては、0歳児の部屋はそのまま、1歳児については現行の1歳児と2歳児の部屋を使って2グループに分けて保育をしたいと思っております。ただ18名未満の場合に関しては1歳児についても1室で保育を行い、残った1室についてはプレイルームとして子どもたちが常に自由に遊べるような部屋をつくっていききたいと思います。基本的には3、4、5歳は現状どおりとします。今回、18人以上の1歳児がいれば、新しい保育室を2歳児の保育室とし、現在の1歳児、2歳児の保育室で1歳児の保育をしたいと思っております。

事務局：次に、危機管理体制及び安全対策について、マニュアルの職員研修について、頻度と対象者、講師など具体的にご説明ください。

法人：マニュアル研修は、現在も行っていきます。前年度の11月の全体研修時に保育の向上のために、第三者評価を受審することを職員に説明し、第三者評価の機関の事務局の方から説明をしていただきました。第三者評価の受審方法は2回受審とし、2月に一度受審し、その結果を踏まえ今年度の12月に2回目の受審をさせていただきました。説明を受けてまず取り組まなければならないと思ったのは、牧野保育園としてのマニュアル整備を行うことだと感じ、職員がみんなで作成することで、保育士一人ひとりの資質の向上に必ずつながると考え、マニュアルの作成に取り掛かりました。昨年11月より対象者を副担任の保育士、栄養士、看護師、全員22名で取り組みを始めました。研修方法は職員を2グループに分けて月の第2・第4火曜日の4時から7時の、必ずどちらかに職員が参加する形をとりました。時間外保育に入れている職員もいますので、研修に参加しない保育士が代わりに入るという形で取り組みました。昨年度は市販されているマニュアルを3～4人の保育士グループ、調理グループ、看護師グループに分かれ、一つひとつの項目別に牧野保育園の内容に沿ったマニュアルに変更していきました。今年4月からは個々のグループが修正したマニュアルを基に全員で読み合わせを行い、マニュアルを周知させるとともに再度変更すべき箇所がないか確認していきました。11月に全ての項目の読み合わせが完了しました。現在は第2回の第三者評価を12月の6日、7日に受審しましたが、今回のマニュアルの読み合わせで時間を使ってしまい、第三者評価の対応が遅れたため12月からは第三者評価を全員で再度確認しているところです。講師については、職員全体で回していますので、それについて特別に講師を設けるということはありません。

事務局：次に、今、マニュアルについて説明をしていただきましたが、牧野保育園におけるマニュアルの作成時期については、いつ作成されましたか。

法人：基本的な作成は、前年度の3月です。それをまた2グループに分けて修正した内容を全員に周知するため、読み合わせを行って、再度修正をした上で完成したのが本当にごく最近、12月によろやくきれいな1冊として出来上がって、それをもって第2回の第三者評価の受審を行いました。

事務局：次の質問ですが3月11日に東日本大震災が起こったわけですが、こういった大地震等の大災害時に、連絡手段としての携帯電話が使えないといったことも起こりえますが、そういった時の対応をどのように考えておられますか。

法人：今回の東北地方の大震災において、色々と考えなければならないと思っております。一つは関東地方において多くの帰宅難民が発生したことを考えると、そのうちにお迎えが不可能な保護者がおられることを考え、災害時の非常食の貯えを行うことが必要であると考えます。次に避難場所を保育所から移動した場合の対応ですが、一時避難場所などを予め保護者に知らせるとともに保育所に掲示します。また、災害伝言板に

掲示を行います。またこのような場合、保育所にお父さん、お母さんでなく、お祖父ちゃん、お祖母ちゃんがお迎えに来られることもあり得ますが、普段なら私どもでも保護者の方からもし連絡がない場合は、一応電話をして、「今日、お祖父ちゃんがお迎えに来ておられますが大丈夫ですか。」と確認をさせていただくのですが、そのような対応が取れない状況では、やはりまず最初に何かが起こった時に、誰かがお迎えに来て緊急時の場合はこの方だったらお渡ししてください、といったような確認もしていかなければならないのではないかと考えております。ただ、このことにつきましては現園でもまだできていないことですので、もう一度私も考えた上で取り組んでいきたいと考えております。

事務局：事前の質問の最後になりますが、その他の提案事項の中で提案している内容、具体的には音楽、体操、英語などを実施する場合に、小倉保育所の保護者に費用負担を求めめるのか。また、求める場合はいくらくらいになるのかお聞かせください。

法人：基本的には費用負担はありません。これは、子どもたちだけでなく保育士の資質向上にもつながることですので、全体的な部分では負担はありません。現園では、課外で体育の講師が園内で希望者を募り、スポーツ教室を行っておりますが、その場合はスポーツクラブとの直接契約となり料金が発生しますが、現在のところは考えておりません。また、状況に応じて考えていきたいと思っております。

事務局：それでは予定していた質問については以上でございますので、これからは委員の皆様から質疑をお願いしたいと思います。

座長：それではこれから質疑に入りたいと思っておりますが、限られた時間でございますので、簡潔にお答えをいただきたいと思っております。それでは委員の皆様、どうぞ。

委員：ご説明の中に、思いやりノートというのが出てきましたが、そのノートにここでご説明いただけるような何か具体的な例、どんなことがあったかということをご説明いただけますでしょうか。

法人：思いやりノートというのは子どもと保育者が関わったこと、例えばお片付けをするときにただ片づけたということではなくて、保育士の言葉がけによって子どもたちが成長していったことをノートに書きます。それも保育士がどのような言葉がけをしたかということも簡単に書くことによって、改めて別の保育士が読んだ時に、ああこういう言葉がけがあるんだ、こういう言葉がけをすると子どもはこういう動きをしてくれるんだなということをお互いが知りえることで、また自分たちのクラスに持ち寄った中で、子どもと関わっていけるということで取り組ませていただいております。本当にたくさんの子供たちが色々な言葉がけ一つで行動が変わっていきますので、そうい

ったことで毎日気がついたことは0歳児から書かせていただいています。

委員：保育される方がどういった言葉がけをするかといったこと以外に、子どもが他の子どもに対してどういう思いやりがある行動をしたかということについてはどうでしょうか。

法人：そちらも書かせていただいています。子ども同士の関わりや、それに対して保育士が「ありがとう、えらかったね。先生うれしいよ。」という気持ちを伝えることによって、子どもの気持ちを受け止めるということもしています。

委員：思いやりノートの内容について具体的に保護者に対しては、どのようにお伝えしているのでしょうか。

法人：保護者の方にはノートという形ではお伝えしていないのですが、日々あったことを「今日こういうことがあったんですよ。」ということで、そういうことを通じて思いやりのある子に育てて欲しいんですということをお伝えすると、聞かれた保護者の方も「先生、いいことですね」と、「家の子どもも、ありがとうという言葉が日々出るようになりました」等とおっしゃっていただいています。ですからノートを開示しているということではありません。

座長：他にございませんか。

委員：保護者会からの意見としていくつかもらっているのですが、費用の件について、しおりを見ると色々と書かれているのですが、物品や教材、本代等、現在の小倉保育所と大きく変わることはないようお願いします。あと、小学生がお迎えをされているというケースがあるのでしょうか。

法人：小学生の4年生からは大丈夫なのですが、小学生が来る場合は日の明るいうちに限ってということで、基本的には保護者の方のお迎えをお願いしたいのですが、どうしても来られない場合については、そのような取り扱いもしております。

委員：保護者会としては小学校4年生以上であっても不安であるという考えですので、それはやめていただきたいと思っています。それから、牧野保育園に実際に通っている保護者の方に聞いた話では、保育士さんが足りていないのではないかと感じている方がおられるのですが、もし2園になった場合に保育士さんがどういった体制になるのかという事をお聞かせください。

法人：基本的には今1園ですが、保育所というのは最低基準が定められていますので、そ

れを順守した運営を行っております。ただ、私が今考えているのは、4月からは普段より3名多く保育士を雇いまして、その中で小倉の保育内容も見させていただきたいと思っています。そうしないとうちの方から見に行ったら、その分、牧野保育園の保育士がいなくなりますので。そして、今まで受けられなかった研修などもさせてもらいながら12月まではそういった体制をとって、12月の懇談会までには必要な保育士を確実に確保して、1月からの共同保育につなげていきたいと思っています。ほとんどの職員については新たに採用ということになりますが、それと合わせて現牧野保育園の職員や、小倉保育所の非常勤職員等についても、もし上島会に移管されても残っていただけるようであればお話をさせていただいて職員体制を組んでいきたいと思っています。

委員：今後、小倉に来て実際に保育を見ていただくのですが、主な行事、運動会や発表会などで日にちが重なると思うのですが、そういうときは牧野保育園の日程をずらすなどの対応はしていただけますか。

法人：基本的には私も全て見に行きたいと思っておりますので、前もって年間の行事予定についてはお互いに調整をしていくということになると思います。現園でも運動会や発表会の日程は大体決まっておりますので、そのあたりは調整していきたいと思いません。

委員：お泊り保育はしていないとのことですが、経験がない保育士さんでも同じように引き継いでいけるのでしょうか。

法人：お泊り保育についてですが、そのやり方については私どもも保育所をしていく中で学んだ、そういったノウハウは持っておりますし、お泊り保育についても今後見させていただいたうえで、子どもたちの安全も考えて行っていきたいと思いません。

委員：先日私、見学に行かせていただいたのですが、その時子どもたちが落ち着きがない場合に30分ほどビデオを見せたりするという事をおっしゃったのですが、それは小倉保育所を引き継がれた後も、子どもたちが落ち着かないときに同じように見せられるということはあるのでしょうか。

法人：落ち着かない場合ということではなくて、うちの場合3歳の11月からお昼寝がないもので、やはり長時間になってしまいますので、少しほっこりとした時間といえますかそういうことで20～30分を限度にして見ることにしているのですが、小倉保育所では午睡はしっかりありますので、子どもたちは逆に活動時間をもっと持たないといけませんから、そういったことについては考えておりません。

委員：もし、牧野保育園さんに決定した場合に、私たち役員以外の小倉保育所に通われている他のお母さん方からも見に行ってみたくらいということも聞いているのですが、それは受け入れてもらうことはできるのでしょうか。

法人：はい、それはぜひ見に来ていただきたいと思いますし、来ていただいた場合はしっかりとご説明させていただきたいと思います。

座長：他にございませんでしょうか。

委員：今、障害児保育で3名の方がおられるとのことですが、先ほどの映像を見ても健康な子を対象にした映像ばかりで、具体的に障害児の方は小倉でも見てもらっているのですが、特別に何かしているというか、外から音楽や体育の講師を呼んでいるということですが、そんなときに同じようにできない子もいると思うのですが、そういう場合にどのように対応されているのでしょうか。

法人：今、うちの園では5歳児で1名、3歳児で2名の障害児がいますが、園全体でその子たちを受け止めて保育を行っています。音楽や体育についてもわけへだてなく、同じ音楽であれ体育であれ、保育の活動には参加させていただいています。そういう中で同じことを長く続けられない子どもなどはちょっと外に出て気分を変えて、少し落ち着いたらまた参加すると言った事もしています。

座長：他にございませんか。

委員：最近、保育園で実際に起きた事故や事件ですとか、それに対して保育園でどのように対応したのかという事例があれば教えていただけますでしょうか。

法人：3歳児の女の子ですけれども、少し転んだ程度だったのですが、手がどうしても痛い痛いというものですから、とりあえず私が病院に連れて行きました。それでお医者さんにも見ていただいたところ、大丈夫だろうということだったのですが、それでもやはり子どもが痛い痛いというものですから、MRIをとっていただいたら骨折がわかったという事がありました。その子については、今はもう完治しております。

委員：資金面からお尋ねしたいのですが、4月の運転資金について考えておられますが、それは牧野保育園の流動資産から借入れをされる。また、施設整備に要する資金の半分は補助金で残りの半分は修繕積立金を取り崩すと書いていただいているのですが、まず、この取り崩し自体が可能なのかというのが1点、2点目としてはもしそれが不可能となれば本体の方から借入れてくるということになると思うのですが、その場合の資金は大丈夫なのかというのが2点目。また、修繕積立金を取り崩していた

だくということですが、これは牧野保育園自体の建物の建て替え等のために積み立てていただいていると思うのですが、ここで取り崩していただいても本体の牧野保育園は大丈夫なのかということ、以上でございます。

法人：国の299号通知というものがあるのですが、この中で第三者評価を受けているかといった一定の基準はありますが、保育所を新しく建てるとしても法人は一つですので、この運用に関してはきちんと大阪府の法人指導課に申請をすれば大丈夫だと思っております。もしだめだった場合は、法人自身にもお金はありますので、その中でいきたいと思いますし、運営資金につきましては小倉保育園にも運営費が入ってきますので十分それで回っていけると考えられますし、また、牧野保育園自体にも流動資産は持っておりますのでそこから一旦借り受けて、最終的に安定した段階で返していくということは可能だと考えています。

委員：修繕積立金については、牧野保育園の建て替えのために積み立てていただいていると思いますので、その分を使っていただいても牧野保育園は大丈夫なのかなという点はどうですか。

法人：それは大丈夫だと思います。牧野保育園も30年がたちまして建替えも考えましたが、まだまだ使える建物でもありますし、物を大切にすること子どもたちにも教えておりますので、きちんと手入れをして使えば減価償却まで、まだまだ20年近く使っていける建物だと思いますので、とりあえずそれまでは大切に使用して、将来建て替えが必要になるまでに何とか貯えていきたいと思っています。

委員：分かりました。

座長：他にございませんか。

委員：今の時点で運動会などの行事の時は保護者であふれかえっている状態ですが、もし定員増ということになった場合には、それを踏まえて小学校のグラウンドを借りる等はお考えになられるのですか。

法人：実際のところ牧野保育園も保護者であふれかえるという状態ですが、やはり私自身、子どもたちの普段の状態を見させていただきたいと思っておりますので、出来る限りは園庭でと思っています。ただ、お遊戯室は私も見させていただいてちょっと厳しいかなと思っておりますが、運動会は逆に牧野保育園より広い園庭を持たれていますので、十分いけると思っています。近くに小倉小学校もございますので、今後の話し合いの中で、特に生活発表会に関しては話し合っていきたいと思っています。

委員：生活発表会とおっしゃいましたが、非常に寒い時期ですよ。それでも小学校を借りるとなれば体育館などは空調ありませんし、すごく寒い中になると思うのですが。

法人：子どもにとっても、やはり保護者やお祖父ちゃん、お祖母ちゃんにも見てもらいたいという気持ちもありますから、そのあたりのことはやはりお話しさせていただいて、実際にどのような形でできるのかということについて考えていきたいと思えます。

座長：他にございますか。

委員：今回の小倉保育所の民営化につきまして、地元としましては特に民営化についてどうということはなかったのですが、一番議論が紛糾しましたのが、送り迎えの時の車のことで、周りが細い道路が多いです。送り迎えの時に危険であるということと、路上駐車について地元としては迷惑をしているという状況があるということと、これまでも市役所の担当の方にご苦労いただいたということもございます。具体的には保育所を運営される上で対策はとられると思いますが、そういう送り迎えの車についての対応などで、このようにしていきますという事や、牧野保育園の方でしていることなどがあればご説明をお願いします。

法人：今回、枚方市で6台分の駐車場を造っていただけるということですが、牧野保育園では今、6台と軽2台分の駐車場があります。また、うちの場合一時保育を行っているということもありますので、来園される方も多いのですが、基本的には90名で6台くらいあればほほいけると考えています。ただ今回、120名に定員増をするということになっておりますので、このあたりも踏まえて6台で足りないのであれば近隣の駐車場を2～3台までは園での借り上げも考えております。また、提案させていただきましたようにガードマン1名についても配置するなど、近隣にご迷惑をかけないように進めていきたいと思っています。

委員：もしかすると何か問題など起こるかもしれませんが、その時は自治会なりコミュニティというところできちんと対応をさせていただきますので、積極的に地元と相談しながらやっていただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

座長：他にございませんか。

それでは、私から1点だけ。先ほど第三者評価の事を話されていたと思いますが、当然、第三者評価を受けられる時に自己評価はされていますね。

法人：はい。

座 長：それは第三者評価のための自己評価ですか。従来、自己評価というものをずっとされてきた訳ですね。

法 人：はい、保育士の自己評価については本人が計画を立てて、それを実行して見直しを行う。それを保育園全体について、第三者評価を受けてみて分かったのですが、常に見直し見直しで少しずつ前進するように、保育所は保育所の中でまた自己評価をして前進するように、保育園自体のシステム見直しの機会を作って前進していくということが大切だと思います。

座 長：P D C Aサイクルですね。本来、第三者評価の目的は自己評価することが目的ですね。第三者評価を受けることが目的ではなくて自己評価することが目的なので、今後とも自己評価は続けられますね。

法 人：はい。

座 長：その確認と、その時に利用者評価つまり第三者評価というものも入っていますか。

法 人：利用者アンケートということはまず行いますので、その中で園のどういうところをどのように改善して欲しいということを書いていただいて、書いていただいたことに対しては一つひとつ園として答えを出させていただいて、園としてできるところとできないところもやはりありますが、それはきちんとお答えをさせていただいております。

座 長：それは今後も続けていかれるということですね。

法 人：はい。

座 長：それでは他にございませんでしょうか。

それでは、これで委員からの質問を終わらせていただきます。

事務局：それではこれでプレゼンテーションは終了いたしますので、法人はご退席いただきます。

(法人退席)

座 長：それでは法人のプレゼンテーションが終わりましたので、案件2の運営法人の選考に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：これより仮審査を行っていただきたいと思います。仮審査に使用する審査表ですが、お手元の前回皆様にご記入いただきました仮審査表をお使いいただきます。前回、プレゼンテーション後でないと採点できない項目が3か所ございました。また、本日のプレゼンテーションをお聞きいただきまして、修正がございましたらしていただきたいと思います。なお、その場合はお手元の赤のボールペンでご記入いただきますようお願いいたします。

それでは、これよりおおよそ10分で採点をお願いしたいと思いますが、残り2分の段階で一度お尋ねしますので、その時点でまた調整をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(運営法人選考（仮審査）)

事務局：あとおおよそ2分でございます。

座長：皆さん、よろしいですか。

それでは、ただ今から約10分間の休憩とさせていただきます。休憩後、特別会議室にて会議を再開いたします。

(特別会議室へ移動、仮審査表集計)

座長：それでは、会議を再開します。これから本審査に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：これから委員の皆様にご本審査表をお配りいたします。仮集計の段階で、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思いますので、審査表には仮審査表の採点内容をご確認いただきながら、黒のボールペンで採点していただくこととなります。全ての採点が終わりましたら、内容を再度ご確認ください署名をお願いいたします。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。その後、集計結果を委員の皆様にご確認いただき、基準点を満たしていれば法人が選考されることとなります。また、法人の選考とあわせて応募のありました法人について、選考会議の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選考後、法人の評価コメントについてご審議をお願いいたします。その際には、事務局で皆様の採点の中で評価の高かった項目をピックアップいたしまして、評価コメント（案）としてまとめさせていただきますので、それを基に評価コメントの内容についてご審議いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元に本審査の採点表をお配りいたしますので、ご用意のできた方から採点をお願いしたいと思います。

(運営法人選考 (本審査))

座 長：それでは皆さん、採点は終わりましたでしょうか。それでは事務局で集計をお願いします。集計には多少時間がかかりますので、これより 20 分間の休憩といたします。

(本審査表集計)

座 長：それでは、ただ今、事務局から集計結果の資料を配布していただきましたが、皆さんご確認をお願いします。

事務局：ただ今、2種類の資料をお配りさせていただきました。選考審査集計用(本審査用)というものと、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議選考結果というものでございます。資料のご確認の前に、選考方法についてご説明させていただきます。今回、応募法人が1法人であったため、前回の会議で確認していただきました基準点、各委員の採点を100点満点換算した合計点数が350点以上であれば法人を決定することになります。また、基準点に満たない場合は、委員の皆さんで乖離の大きい項目を中心に意見交換を行っていただいた後に、再選考をお願いしたいと思います。なお、全体をとおして要望や意見等があれば、報告書に付帯意見として記載いただければと思います。

それでは、本審査集計の結果についてご説明させていただきます。様式が先ほどの仮審査の集計と若干異なりまして、項目欄や合計欄を別添の選考会議選考結果に合わせた様式にまとめております。その中で合計欄をご覧いただきたいのですが、合計欄には左から小計、素点、公表用と3つの欄を設けさせていただいております。その内の一番左の小計という欄をご確認いただきたいのですが、これは先ほど皆さんが採点していただいた点数をそのまま記載したものでございます。一番右端に公表用という欄がございます。こちらは今回公表用といたしまして100点満点換算した場合の点数になります。ですから小計のところの点数は94点満点となりますけれども、このままですと公表した際にどれぐらいの点なのかというのが若干分かりにくくなりますので、100点満点換算で公表させていただくということで公表用の欄を設けております。あと、真ん中の素点という欄ですが、こちらは公表に合わせて各項目を少し分かりやすくまとめさせていただいておりますので、そのまとめた項目ごとの点数となっております。項目のまとめ方につきましては、さだ保育所民営化の時の考え方と同様でございます。

それでは、1番の応募法人の経営等に関する事項についてご覧いただけますでしょうか。こちらは、番号1番と2番を(1)応募法人の応募目的・動機の部分として一つにまとめさせていただきました。この部分につきましては各委員の小計を合算すると素点として14点ということになります。これを一番右側の公表用点数として分か

りやすく 100 点満点に置き換えると、700 点満点で 14.89 点ということになります。なお、一番下の欄外に同様の説明を記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

次に、別添の選考結果をご覧ください。こちらは、本日の配布資料の資料 5 と合わせてご説明させていただきます。資料 5 は座長から市長へ報告していただく選考結果をまとめたものでございます。1 枚目が座長から市長への報告のかがみ文となっております。次ページから、枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議報告書の案を付けさせていただいております。1 ページのところには 1. 選考会議開催状況として、本日を入れて 4 回の選考会議の開催状況を記載しております。続きまして 2. 運営法人の募集として、事務局で皆さんにご確認いただきました内容で運営法人募集の手続きをとらせていただきまして、その経過を (1) から (4) までにまとめています。続きまして 3 番として運営法人の応募状況を記載させていただいております。2 ページの 4. 運営法人の選考でございますが、先ほどご説明させていただきました内容を第 3 回の会議でご確認いただいたわけですが、その考え方を (1) から (3) にまとめさせていただいております。(4) の審査結果につきましては、本日の審査結果をここに記載させていただきます。その下の 5. 選考結果につきましても、同様でございます。続きまして 3 ページですが、この報告書に付けさせていただく添付書類といたしまして、1 番から 3 番まで記載しております。最初に枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議委員名簿、続いて 2 番として募集要項、3 番は 1 番最後のページになります。枚方市立保育所民営化に係る運営法人選考会議選考結果といたしまして、先ほどお配りさせていただきました選考結果をこのような形で添付させていただきます。

それでは、再度先ほどお配りいたしました選考結果をご覧くださいませでしょうか。こちらは選考会議の結果として、市長への報告と、市のホームページでも公表する資料となります。最初の項目には先ほどの集計表の 56.38 点が入ります。このような形で順次、本審査集計の公表用の点数が入っています。なお、点数を小数点以下第 2 位まで表示しているのは、百分率にした方が点数をどの程度取られたのかということがわかりやすいので、そういう方法をとっております。これは、枚方市が指定管理者も含めて法人の選考に係る点数を公表する時にこのような形式で公表しているため、同様にさせていただいております。

それでは、資料の一番下の得点合計欄をご覧ください。皆さんに採点いただいた結果、424.45 点となりました。これは基準点の 350 点を上回っております。また、その下の評価内容の欄に事務局で委員の皆さんの評価が高かった項目を中心に評価コメントの案としてまとめさせていただいております。内容を読みあげさせていただきます。「保育所の経営が安定しており、施設の増築や保育所運営に伴う資金計画についても確実性がある。また、保育内容の引き継ぎについては、三者懇談会の開催について積極的な提案が出されるなど、保護者や市との理解を深める姿勢が見られる。さらに、アレルギー対応や危機管理体制及び安全対策についてマニュアルが整備されていることや保険加入など適切な対応が期待できる点などを評価できることから、小

倉保育所の保育内容を真摯に引き継いでいける法人として適当と判断する。」という内容で事務局案としてまとめさせていただきました。これにつきましては、又委員の皆様で評価コメントにつきましてご議論いただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

座長：ただ今、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選考結果（案）について評価コメントを含めて説明がありました。選考結果につきましては、基準点を満たしているため、上島会を移管する法人として決定したいと思います。次に、評価コメントについて何かご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは応募法人の評価コメントについては案どおりとさせていただきます。次に、全体をとおして何かご意見はありますでしょうか。選考会議として市に付帯意見として報告していきたいと思えます。

よろしいでしょうか。それでは以上で、本選考会議として運営法人の選考と応募法人の評価を行いました。今後の事についてはどうなりますか。事務局から説明をお願いします。

事務局：本日、選考会議において市立小倉保育所の運営法人の選考と応募法人の評価を行っていただきましたので、選考結果については今月末の 29 日に竹内市長に報告していただく予定をしております。つきましては、座長に選考会議を代表してお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

座長：本日の選考結果の報告につきましては、私が本選考会議を代表して、29 日に竹内市長に報告させていただいてよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

座長：それでは、本選考会議といたしまして皆さんと一緒に法人を選考することができました。以上で本日の議事を終了いたします。

(木村理事、お礼のことば)

事務局：本日、選考会議におきまして運営法人を選定していただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、12 月 29 日に安藤座長から市長へ選考結果の報告をしていただいた後、本市の公立保育所民営化会議で決定させていただくこととなります。そのため、正式決定は 1 月になります。それまでは、選考結果は公表いたしませんので、委員の皆さまには、守秘義務がございますので、よろしく願いいたします。なお、公表の時期については、決まり次第、別途、お知らせいたします。

また、後日、1 月になりますが、これまでの会議録（案）と、法人から提出のあつ

た資料などを除いた、会議資料をあわせて、郵送でお届けしますので、会議録のご確認をお願いします。そのため、本日、ご使用いただきました資料につきましては、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

なお、会議録と会議資料につきましては、市のホームページで公表していきます。

座 長：それでは、以上をもちまして本選考会議を終了いたします。